

第5章 複合型文化施設運営計画

本市の新たな文化創造拠点となる複合型文化施設が整備されることは、本市の文化創造の発展において重要な契機となります。そのため、本プランの中でも重点的な施策として位置付けることとし、ここでは、複合型文化施設が目指す方向性や取り組み、運営に対する考え方について示します。

1 基本方針

(1) 複合型文化施設テーマと施設の理念

優れた文化芸術には大きな魅力があり、人に憧憬や畏敬の念さえ抱かせますが、それに触れたり、自ら創作したりすることは、人に喜びや生きがいといった前向きに生きる力を与えてくれます。それゆえに、文化芸術活動は一部の愛好家だけの特別なものではなく、全ての人にとって必要不可欠なことであると言えます。

複合型文化施設は、だれもが鑑賞を含む多様な文化芸術活動を始めることができる環境をつくり、個々の活動が少しでも高い次元に到達できるような道筋を照らすことで、市民と地域の「未来をひらく文化創造拠点」としての役割を担っていきます。

複合型文化施設テーマ

未来をひらく文化創造拠点 ～文化がひとをつくり、ひとが文化を創る～

複合型文化施設では、本市の新たな文化創造拠点として、各種文化事業を通じて市民に感動や喜び、楽しみを提供していきますが、これからの文化施設に求められる大きな役割として「ひとづくり」が重要であると考えています。

「ひとづくり」は、本市の財産である市民をさらに心豊かで個性的な人材へと導き、それが「まちづくり」へとつながり、まちに「にぎわい」を生み出します。そのような気運の中でこそ、より多くの人々が心を開き、文化芸術に関心を向けやすくなり、「生きがい」となるような新しい何かに出会う可能性が生まれます。これら「ひとづくり」の成果がより高い次元の「文化創造」へとつながります。

このようなことから「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいづくり」という三つの柱を複合型文化施設の理念として、事業展開や運営などに取り組んでいきます。

施設の理念

ひとづくり

にぎわいづくり

生きがいづくり

(2) 施設の理念に基づく取り組み

① ひとづくり

- ・市民の文化芸術活動（鑑賞・創造・発表・支援など）の拠点であると同時に、活動への関心を喚起する施設とします。
- ・子どものころから優れた文化芸術に触れることのできる事業に取り組み、豊かな人格とより良く生きていく強い力を育みます。

② にぎわいづくり

- ・文化芸術活動の拠点となることはもちろん、太田川駅周辺の再開発エリアの一翼を担う施設として、周辺施設との連携やイベントの実施などを行うことにより、文化芸術の力でにぎわいづくりに貢献します。
- ・世代、地域、趣味などを超えた市民の交流を生み、にぎわいを創出します。
- ・市の特徴を生かした個性的で独創性ある事業に取り組み、市内のみならず外部に発信することにより、市外からも人が集まる施設にします。
- ・施設内事業だけでなく、施設周辺の歩道や広場をはじめ市内の活用可能な屋外スペース、また、公民館・市民館を含めた文化施設と連携し、市内全域の文化芸術の活性化を図ります。
- ・さまざまな形で市民、企業、大学及び他の行政機関との連携を図り、市全体で文化を創造する気運を生み出します。

③ 生きがいづくり

- ・文化芸術との新しい出会いを生み出し、自身の世界を広げることができる施設にします。
- ・市民がより高みを目指したさまざまなチャレンジ（スキルアップ）ができ、文化芸術活動に継続的に取り組める施設にします。

(3) 取組方法（複合型文化施設が提供する文化芸術への関わり）

市民が文化芸術活動に参加する方法はいくつかありますが、主なものとして「鑑賞」「創造」「発表」「支援」があります。それぞれの取り組みが高度になればなるほど、参加する市民にとっては感動や喜び、楽しみが大きくなります。そのため、市民が気軽に参加できるとともに、より大きな成果を得ることができるような事業を企画し、実現していきます。

① 鑑賞

- ・大きな感動を得ることができるような優れた文化芸術作品を市民に提供します。
- ・市民が文化芸術や複合型文化施設を身近な存在として感じ、関心を持つことができるような取り組みを発信していきます。
- ・鑑賞から生まれる感動が「創造」「発表」「支援」への欲求へとつながる道筋をつくります。
- ・鑑賞する市民同士、または市民と施設との交流が生まれるようにします。

② 創造

- ・だれにでも文化芸術を創造する権利があります。施設は市民の創造活動を尊重し、サポートに努め、市民が互いの創造活動に対して敬意を払うことを促します。
- ・創造への欲求はさまざまなきっかけで生まれます。市民に創造への欲求を喚起させる機会をつくります。
- ・市民がより優れた、より高度な創造活動にチャレンジできる環境をつくります。
- ・創造活動を行う市民や団体が交流できる事業に取り組みます。

③ 発表

- ・だれもが自己表現のために文化芸術活動の成果を発表する権利を持っています。施設はそれを尊重し、サポートに努め、市民が互いの発表に対して敬意を払うことを促します。
- ・市民がより優れた、より高度な発表内容にチャレンジできる環境をつくります。
- ・文化芸術活動に取り組む市民や団体の交流の場になり得る発表の場を提供します。

④ 支援

- ・市民が気軽に、ボランティアなど支援活動という形で文化芸術に触れることができる仕組みをつくります。
- ・文化芸術の支援活動に参加することが、市民それぞれの文化芸術への意識を高め、自己啓発につながるようにします。

2 事業展開

(1) 基本的な考え方

複合型文化施設を中心に展開される事業は、各種事業を通じて個性的で高いレベルの文化芸術が市全体に根付き、継続的に発展するものでなければならないと考えます。

そのため、複合型文化施設の責任者であり決定権を持つ館長や芸術監督の専門性によって事業や運営の方向性を定めていく一方で、市民スタッフの参加機会や市民の声を広く聴く機会も設けていきます。

- 年間の事業テーマを設け、音楽、美術など他ジャンルとのコラボレーションや連携、交流など立体的展開を生みやすい枠組みをつくります。
- 複合型文化施設が担うべき役割を果たすために、それをサポートするプロの文化芸術関連団体などと提携関係を結びます。提携団体は鑑賞事業を通じて、「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいつくり」に関わります。

(2) 自主事業

平成 23 年に策定した「東海市太田川駅西地区文化施設基本構想」の段階では、自主事業を「鑑賞事業、創造支援事業、参加体験事業及びまちづくり・交流事業」と整理、分類していましたが、施設の理念に掲げた「ひとづくり」「にぎわいづくり」「生きがいつくり」に合わせ、以下のように事業を展開します。

① 鑑賞事業

- ・大きな感動を得られる優れた作品を提供し、さらに鑑賞意欲が高まるようにします。また、多方面への関心に結び付けられるようにします。
- ・優れた文化芸術作品を多様な視点で紹介し、さまざまな趣味、さまざまな文化体験を有する市民が関心を持てるようにします。
- ・市民が気軽に鑑賞できるように、ロビー等での公演を企画します。
- ・市民が鑑賞事業を通じて、文化芸術や作品に対して敬意や謙虚さを持つようマナーの奨励に努めます。

② 育成事業

- ・人材の育成は各事業に大きく関わることから、文化創造を支援するための専門的な知識や技能を有する人材の発掘、育成する仕組みをつくります。
- ・これからの文化創造の担い手となる子どもたちや若い世代を対象に、文化芸術活動によるひとづくりを積極的に行います。
- ・小・中学校等と連携し、子ども向けの公演を企画します。
- ・文化芸術関連団体や支援団体を組織し、文化創造の担い手を育てていきます。
- ・年齢に関わらず文化芸術活動に親しみ、それを自己啓発に結び付けることができるようサポートします。

③ にぎわいづくり事業

- ・人々の集いや憩いの場である駅前広場及び50m歩道を活用する事業を企画し、気軽に文化芸術に触れる機会を提供します。
- ・複合型文化施設を中心とした情報発信やアウトリーチ事業等を通じて、まち全体において身近に文化芸術を享受する環境をつくります。
- ・さまざまな事業を通じて、人と人との交流を生み出し、関わった人々が互いに感動や喜びを共有することで、まちのにぎわいへとつなげます。

④ 発信事業

- ・東海市の特色を生かした企画などを市内外に発信することで、市の認知度とイメージの向上を図ります。
- ・メディア等にも積極的に働きかけることで、東海市の文化創造を全国に発信していきます。

(3) 事業計画

① プレ期間

複合型文化施設が開館するまでのプレ期間は、新たな文化創造拠点についての発信や市民の関心を広げる事業を進めながら、人材育成、開館後の事業企画に取り組めます。

② 10年間の事業計画

複合型文化施設の立ち上げ時期であるプレ・オープニング期間を含めた10年間は、各事業のねらいや内容に合わせて企画実施を進めるとともに、施設と事業の認知度を高め、市民の活動や交流を増やしていきます。

		ひと	にぎわい	生きがい
鑑賞事業		◎	◎	◎
提携団体公演	提携団体による趣向をこらした内容の公演を行います。(各種年1～2回、継続10年)	◎	◎	◎
歴史関連事業「アクト・ヒストリア」	演劇、音楽、美術などさまざまなジャンルで構成する歴史物語を展開します。また、屋外スペースを利用し、照明などの演出も取り入れた新しい舞台を創造します。(年1回、継続10年)	◎	◎	◎
クラシックコンサート	初めての人でも関心が持てる多様な切り口での公演プログラムを実施します。(不定期)	◎	◎	◎
ジャズ、ポップス、ロックコンサート	若い世代から高齢者まで幅広い対象に合わせた企画にします。単発公演とシリーズ公演とに分けて事業を展開していきます。(年数回)	◎	◎	◎
絵画、写真などの企画展	ギャラリーをはじめ、複合型文化施設の空間を活用した展示をします。年間テーマに沿ったもの、音楽コンサートと連動させた企画展など、多様な切り口で企画を実施します。(不定期)	◎	◎	◎

市民音楽劇	市民合唱団や市民演者とプロの演者、プロダクションとのコラボレーションによる音楽劇を行います。市民演者は公募し、オーディションと指導を受けながら十分なトレーニングを積んだ上で参加します。また、市民スタッフが制作に参加し、スキルを磨いたり、演出に使用する絵画、写真のコンクールも合わせて行うなど、市民がさまざまな関わり方を通じて参加できる事業を展開します。(4年に1回)	◎	◎	◎
アマチュア・バンド・コンテスト	市内、近隣で活動するバンドのコンテストを行います。ゲスト審査員を迎え、プロによる実演も行います。(年1回)	◎	◎	◎
その他 (ミュージカル、演劇など)	鑑賞事業も育成事業などと絡めて立体的に展開していきます。各種鑑賞事業に連動するような講座、教室などを企画します。(年数回)	○	○	○

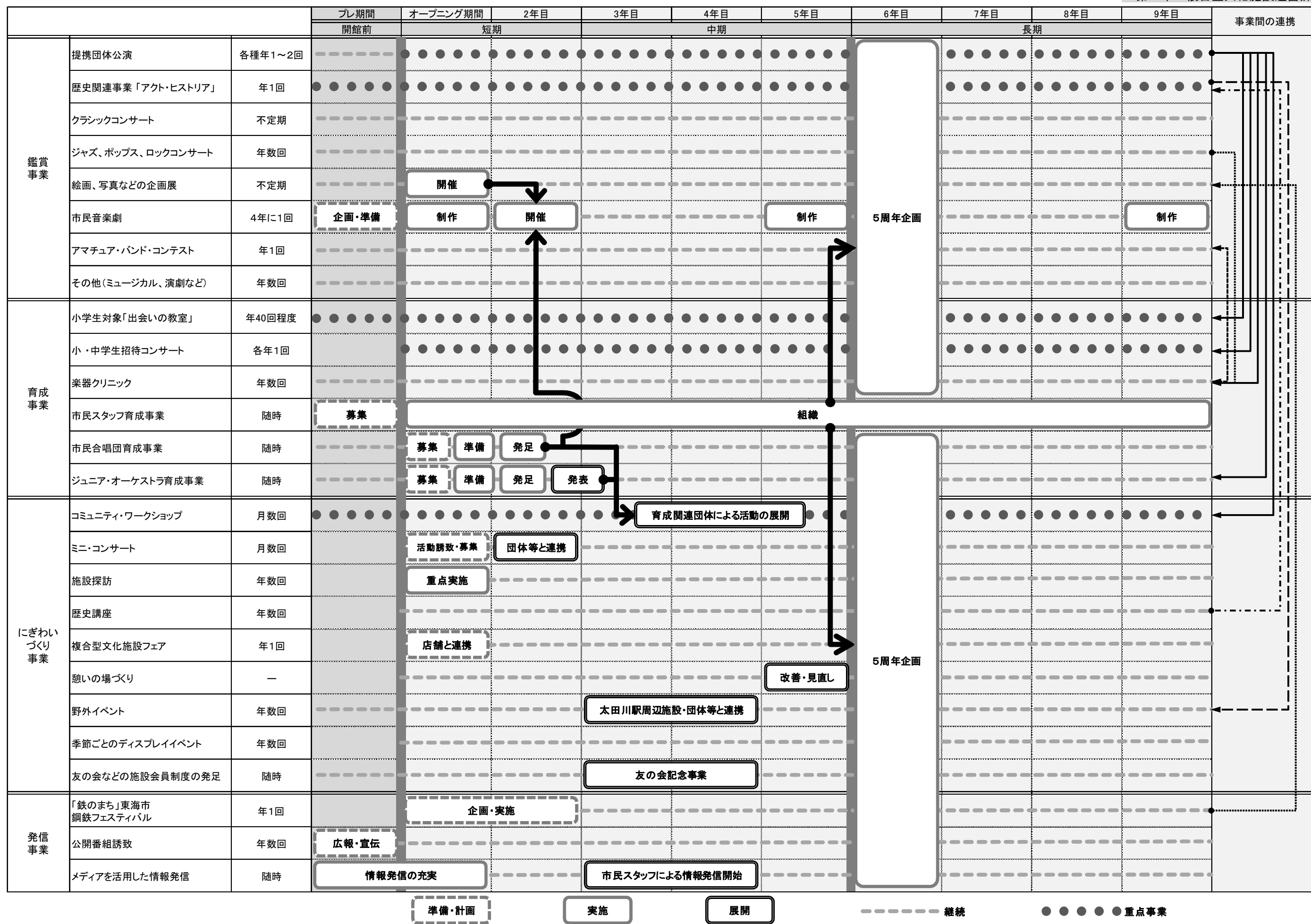
		ひと	にぎわい	生きがい
育成事業		◎	○	○
小学生対象「出会いの教室」	アーティストが市内小学校の教室を訪ね、子どもたちと出会い、実演を通じてコミュニケーションを図ります。(年40回程度、継続10年)	◎	○	○
小・中学生招待コンサート	市内全小学5年生、中学2年生をホールに招待し、オーケストラ公演の鑑賞を行います。(各年1回、継続10年)	◎	○	○
楽器クリニック	市内でブラスバンド活動などをする子ども(小・中学生)を対象にプロのオーケストラメンバーを講師に招いて楽器講習会を行います。(年数回)	◎	○	○
市民スタッフ育成事業	公募などで募集した市民スタッフを支援部門ごとに組織し、施設の運営への参加を通じて市民スタッフとしての実力を備え、将来的には自立した市民団体へと導きます。(随時)	◎	◎	◎
市民合唱団育成事業	市内在住、在勤、在学者から公募により合唱団を組織します。実績、見識ある指導者を迎え、将来的には優れた合唱団へと導き、市の顔の一つになる芸術団体にしていきます。(随時)	◎	◎	◎
ジュニア・オーケストラ育成事業	市内の小・中学生からメンバーを公募し、オーケストラを結成します。プロのオーケストラメンバー、指揮者の指導により優秀なオーケストラへと発展させます。(随時)	◎	○	○
その他	鑑賞者を育成するための講座、教室を企画します。	○	○	○

		ひと	にぎわい	生きがい
にぎわいづくり事業		○	◎	○
コミュニティ・ワークショップ	福祉施設、公共施設へのアウトリーチ活動として、鑑賞事業やワークショップ*等を実施します。 (月数回、継続10年)	◎	◎	◎
ミニ・コンサート	複合型文化施設内「交流広場」を市民が発表・鑑賞の場として活用することができる仕組みをつくります。(月数回)	○	○	○
施設探訪	バックステージを含めてスタッフが施設を案内するツアーを組みます。(年数回)	○	○	○
歴史講座	「交流広場」「囁鳴広場」などのオープンスペースで文化芸術、歴史などをテーマに講師を招き、講演会を開催します。(年数回)	◎	◎	◎
複合型文化施設フェア	同じ建物内に併設される店舗と連携し、相乗効果が生まれるような企画をします。(年1回)		◎	
憩いの場づくり	全ての来館者が一定の時間落ち着いて過ごしたり、歓談できるスペースを整えます。	○	○	○
野外イベント	駅前広場や歩道を活用したイベントを企画し、にぎわいを創出します。(年数回)	◎	◎	○
季節ごとのディスプレイイベント	冬季のライトアップなど、季節ごとに合わせた装飾や年間を通じた企画、催しなどを行い、人が定期的に来館するように努めます。(年数回)	○	○	○
友の会などの施設会員制度の発足	施設会員組織である友の会を発足します。市民が無料で持つことができるメンバーズ・カードを作成し、メールマガジンなどによる情報入手等が手軽にできるようにします。(随時)	○	○	○

		ひと	にぎわい	生きがい
発信事業		○	◎	○
「鉄のまち」東海市 鋼鉄フェスティバル	「鉄のまち」に関連付けて、音楽ではヘビー・メタルやハード・ロックのシンポジウム、実演、アーティストによる楽器講習会、また、鉄の芸術作品展示やワークショップなど多面性を持ったフェスティバルを行い、市内外に発信します。(年1回)	○	◎	○
公開番組誘致	テレビやラジオの公開番組の誘致をします。(年数回)	○	○	○
メディアを活用した情報発信	ウェブ、機関紙、メディア（地元ケーブルテレビなど）と連携するなど内外に積極的に発信していきます。(随時)	○	○	○

用語の解説

ワークショップ…参加者が専門家の助言などを受け、共同作業やディスカッションをしながら、学びや創造、問題解決、トレーニングを行う手法。



(4) 貸館事業

貸館事業は、市民や文化芸術関連団体と複合型文化施設の接点となる事業であり、市民が文化芸術を鑑賞する機会の充実と文化芸術活動の支援につながることから、地域の文化芸術を支える重要な役割を担います。そのため、民間プロモーター、芸術系大学、プロの実演芸術団体などへ公演開催の誘致を積極的に行うとともに、施設の利用促進を図るための環境を整備します。

- 利用者が快適に使用でき、リピーターが増えるように設備を十分に整え、施設のスタッフがサポートする仕組みをつくります。
- 貸館事業においては、複合型文化施設の理念との整合性や公共性により、利用者が後援・共催などの活動支援を受けることができる仕組みをつくります。
- 利用者のニーズを把握する機会を設け、運営や備品・設備の充実を図ります。
- 利用者のさまざまなニーズに合わせた市民による文化芸術活動の発表ができるよう、実現のためのさまざまなサポートを行います。
- 市民をはじめとした個人あるいは団体が、館内で充実した文化芸術活動を行うことができるよう、施設のスタッフによる活動支援の体制を整えます。

(5) 広報

複合型文化施設を文化創造拠点とし、鑑賞者や利用者、支援者の拡大を図るための広報活動を展開します。複合型文化施設が太田川駅に隣接するアクセス条件のよさを生かして、ここを中心にさまざまな文化芸術に関する情報発信を行います。複合型文化施設に関する情報だけでなく、市内の文化施設や活動に関わる情報発信を行うことで、にぎわいあるまちのイメージづくりにもつなげていきます。

媒体	対象（特性）
インターネット	・若い世代や広範囲の対象に向けた情報発信 (他の文化施設等と連携し、施設情報から各種事業まで、情報のネットワークを構築しながら多様に展開します。)
街頭・交通広告、 掲示板	・太田川駅利用者、周辺施設利用者に向けた情報発信 (太田川駅に隣接している特徴を生かし、多くの人が情報に触れる機会とにぎわいづくりに寄与します。)
市の広報紙 ケーブルテレビ コミュニティFM	・市民及び周辺市町の住民に向けた情報発信 (行政サービス及び地域情報の一環として、施設における取り組みや事業展開について紹介し周知を図ります。)
機関紙 メールマガジン	・複合型文化施設が発行する利用者向けの情報発信 (友の会などの施設会員などに向けて、公演案内や活動の報告、チケット情報などを定期的に発行します。)

3 運営

(1) 基本的な考え方

複合型文化施設の運営については、現時点で「行政が施設の役割、将来のビジョンを明確に持っているのであれば、当面は行政が事業や運営に直接たずさわることが望ましい」と考えています。

組織、管理運営及びプログラムの企画・推進は、専門性を備え、施設の責任者である館長や芸術監督が中心になって行います。その上で、運営のさまざまな場面において、市民の意見を吸収しながら、行政と市民が連携・協働・共創することが重要であると考えています。

(2) 施設管理

① 休館日及び開館時間設定

休館日及び開館時間の設定については、日常的な管理やメンテナンスのために必要な時間と利用者の利便性のバランスが重要になります。複合型文化施設は、太田川駅に直結した施設であり、市民の待ち合わせや交流の場として利用されることが想定されます。中心市街地のにぎわい創出に貢献するためにも、できるだけ長時間開館していることが期待されると考えられますが、公共施設としての安全で安定した運営に十分配慮する必要があります。

ア. 休館日

年末年始は基本休館日としますが、主催事業の企画等により柔軟に対応するものとします。

休館日の設定については、定例休館日を設ける場合と設けない場合が考えられます。保守点検や工事などの施設メンテナンス等により、休館日の必要性が想定されますが、エリアごとにメンテナンスを行うことで、全館を同時に閉館することなく運営することも考えられます。休館日の設定については、運営に関わる体制にも大きく影響することを考慮し、以下のような選択肢の中から検討していきます。

A) 定例休館日を毎週設ける場合

全館原則として、週1回の定例休館日を設けます。

一般的に稼働率の低い平日に休館日を設けることで、計画的にメンテナンス等を行うことができますが、平日、休日に関わらず、人の往来が多い太田川駅に隣接する施設であるため常時開館が望ましく、にぎわいづくりや市民の活動、交流の場の提供に課題が生じます。

B) 定例休館日を隔週で設ける場合

全館原則として、月2回の定例休館日を設けます。

前述のA)に比べて、にぎわいづくりや市民サービスの向上及び施設の有効活用を図ることができますが、施設メンテナンスを行う時間が制約される可能性があります。

C) 不定休館エリアと定例休館エリアを設ける場合

エントランスプロムナード、交流広場（1階）、嚶鳴広場（2階）等のオープンスペースを不定休とし、それ以外では週1回等の定例休館日を設けます。

にぎわいづくりや市民サービスに貢献できますが、施設の特性上、エリアごとに完全封鎖することが難しいため、セキュリティ面、緊急時の対応に課題があります。また、一般的に稼働率の低い平日に常時開館することになるため、その利用実態や費用対効果について検討する必要があります。

D) 全館を不定休とする場合

全館を原則として不定休とします。エントランスプロムナード等だけでなく、大ホール等の貸出施設についても不定休とし、メンテナンス等の必要に応じて臨時休館日を設けます。

にぎわいづくりや市民サービスの面では大きく貢献できます。一方で、管理運営に必要な人員の配置に負担がかかることが想定されるほか、突発的なメンテナンスへの対応にも十分に配慮する必要があります。

イ. 開館時間設定

基本的な開館時間を設定し、事業の多様性や利用者ニーズに応え、利便性を高めるために時間外の対応時間についても検討します。時間外の対応については、公演に伴う開館時間前後の準備（搬入、会場設営など）、撤去（搬出、清掃など）を想定していますが、施設内の秩序や近隣住民へ迷惑が及ばないように配慮します。

また、既存の公共施設の開館時間（9時から21時）よりも長時間の開館が求められる可能性があるため、市職員の体制や委託業務を含めた検討が必要です。

エントランスプロムナード等のオープンスペースについては、貸出施設より長い時間利用できるようにすることも考えられますが、青少年の健全育成の視点からは、閉館の時間を遅くすることには十分な検討が必要です。

② 利用手続

複合型文化施設の多様な機能に対する利用者のニーズを踏まえ、市民やさまざまな団体が、多様な文化芸術活動の場として利用することができるような仕組みを設定します。あわせて、施設の利用に関する手順やルールを明確にし、分かりやすい手続きの方法を検討します。具体的には、利用申込、利用時間区分の設定、申込方法、使用料の設定、優遇措置の有無等について検討します。

ア. 利用申込

利用申込について、諸室利用の特性が異なるため、下記のように三つに大別し、受付期間、利用時間区分等について検討します。

A) 大ホール、多目的ホール及び関連室

大ホール、多目的ホール、楽屋、リハーサル室など

B) 会議室などの諸室

会議室、練習室、創造室、ワークショップ室、ギャラリー、アートスペースなど

C) 無料で利用できるオープンスペース

エントランスプロムナード、交流広場など

イ. 利用時間区分

利用時間区分は公演や発表会の利用、準備や編成を組んだ練習が行われる大ホールなどでは午前・午後などの大きな区分で設定し、特定用途に少人数で利用される諸室などは短時間での区分とし、効率的に利用できるように検討します。

ウ. 申込方法

申込方法については、施設窓口、電話、インターネット等により行うものとします。なお、一つの申込区分に複数の希望があった場合は調整を行うこととし、公平性の高い調整方法について検討します。

エ. 施設使用料

大ホールや会議室などの各室において、利用目的と方法に合わせた適切な使用料設定をする必要があります。また、特殊施設部分については近隣の類似施設の使用料を調査し、価格水準を検討します。

オ. 備品・設備使用料

会議室などに付属する備品の使用料や冷暖房費は貸出施設の使用料に含めるなど分かりやすい使用料体系を導入します。

ただし、設備等に特殊性のあるホール等については、舞台照明、舞台音響、舞台備品などの使用料を別途設けることとします。また、利用しやすいように、用途・利用形態に応じたセット価格の設定について検討します。

③ 優遇措置

複合型文化施設は、市民を中心に文化創造拠点として文化芸術に触れる機会を提供すること、文化創造によって豊かなまちづくりに寄与することを目的としており、目的に合致した利用を促進するためのルールや支援方法について検討します。

(3) 管理運営組織

① 運営主体

複合型文化施設は、当面、市の直営施設として管理していきます。

当施設は、市の文化創造拠点としてだけでなく、市の文化創造を通じたまちづくりの重要な拠点としても位置付けられることから、市の直属の機関として、積極的な事業展開を図り、事業や運営に市の施策を直接反映させ、他の行政機関との連携関係や市民との協働関係を構築していきます。

全国的な傾向としては、公の施設の適正かつ効率的な運用を図ることを目的とした指定管理者制度によって、公共施設の管理運営に民間事業者やNPO法人*が参入する事例も多くなっています。将来的には、指定管理者制度を含め、施設の特徴を生かしたよりよい運営を行うための適切な運営主体について検討していきます。

② 組織のあり方

運営組織としては、まちづくりやひとづくりへの視点を持った事業展開を図る施設であることから、館長を中心に、企画力を備え実際に事業を進めるための知識や経験を持つスタッフ、貸館事業のためのさまざまなアドバイスやコーディネートができるスタッフ、また、舞台などの設備機器を取り扱う専門的な技術を持つスタッフなどを配置する必要があります。

複合型文化施設では、施設の設置目的に合致した利用を促進するため、施設の顔となる受付・窓口業務と制作、舞台技術業務の一部を一元化するなど組織の弾力化に努めます。全ての業務において、市民スタッフと協働した運営を踏まえて、安定的かつ十分な組織を整えていきます。

③ 基本的な業務内容

ア. 館長（統括責任者）

施設の代表として、事業・運営・施設管理など全業務を総括します。

館長は、運営管理、経営等に知識や見識を持ち、事業に関する専門的能力を発揮し、自ら文化創造に直接関わっていくとともに、芸術監督と事務局長を統括し、他の施設や団体とも連携を図りながら複合型文化施設の運営に取り組むものとします。

また、事業の円滑な取り組みと組織の連携の強化を図るために、当面は館長と芸術監督を兼任するものとします。

用語の解説

NPO法人…「NPO」とは「Non Profit Organization」の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を「特定非営利活動法人」という。

イ. 芸術監督

芸術面での総責任者として、複合型文化施設に合わせた演目やスケジュールを決定し、公演についての責任を負い、館長と連携しながら、施設を特徴付ける芸術的な演出を行います。

ウ. 事務局長

総務や施設管理など事務に関わる業務の総責任者として、事業・制作や技術とも連携しながら、複合型文化施設の各事業の実施内容を十分に考慮し、適切な事務運営を行います。

エ. 総務担当

労務管理、契約、文書管理、資料管理、備品管理、委託業務対応、会計など庶務・管理に関わる業務を担当します。

オ. 施設管理担当

施設管理に関するさまざまな業務を担当します。

具体的には、建築・機械・電気設備等の日常運転・監視・保守点検などを行う施設・設備管理運営担当、施設の警戒や防護を行う警備担当、施設維持管理に関わる清掃を行う清掃担当のほか、施設駐車場に係る管理を行う駐車場管理担当などがあります。

カ. 事業・制作担当

事業・制作に関するさまざまな業務を担当します。

具体的には、自主事業の企画・制作から実施に至る業務、共催・提携・後援などの調整を行う企画制作担当、市民参加などの普及育成や活動の支援を行う普及育成担当などがあります。

また、貸館事業における利用手続、各事業との調整のほか、利用案内などを行う受付・窓口担当、施設及び主催事業の広報、出版、情報発信に関する業務を行う広報担当、施設利用促進のための営業や事業チケット販売のための営業、チケット管理などを行う販売・宣伝担当などがあります。

キ. 技術担当

舞台機構、照明、音響の各設備や大道具備品の日常管理やメンテナンスなどを行う舞台技術担当、施設利用者へのアドバイスや技術指導、舞台技術者等による利用者支援や講座を行う普及育成担当などがあります。

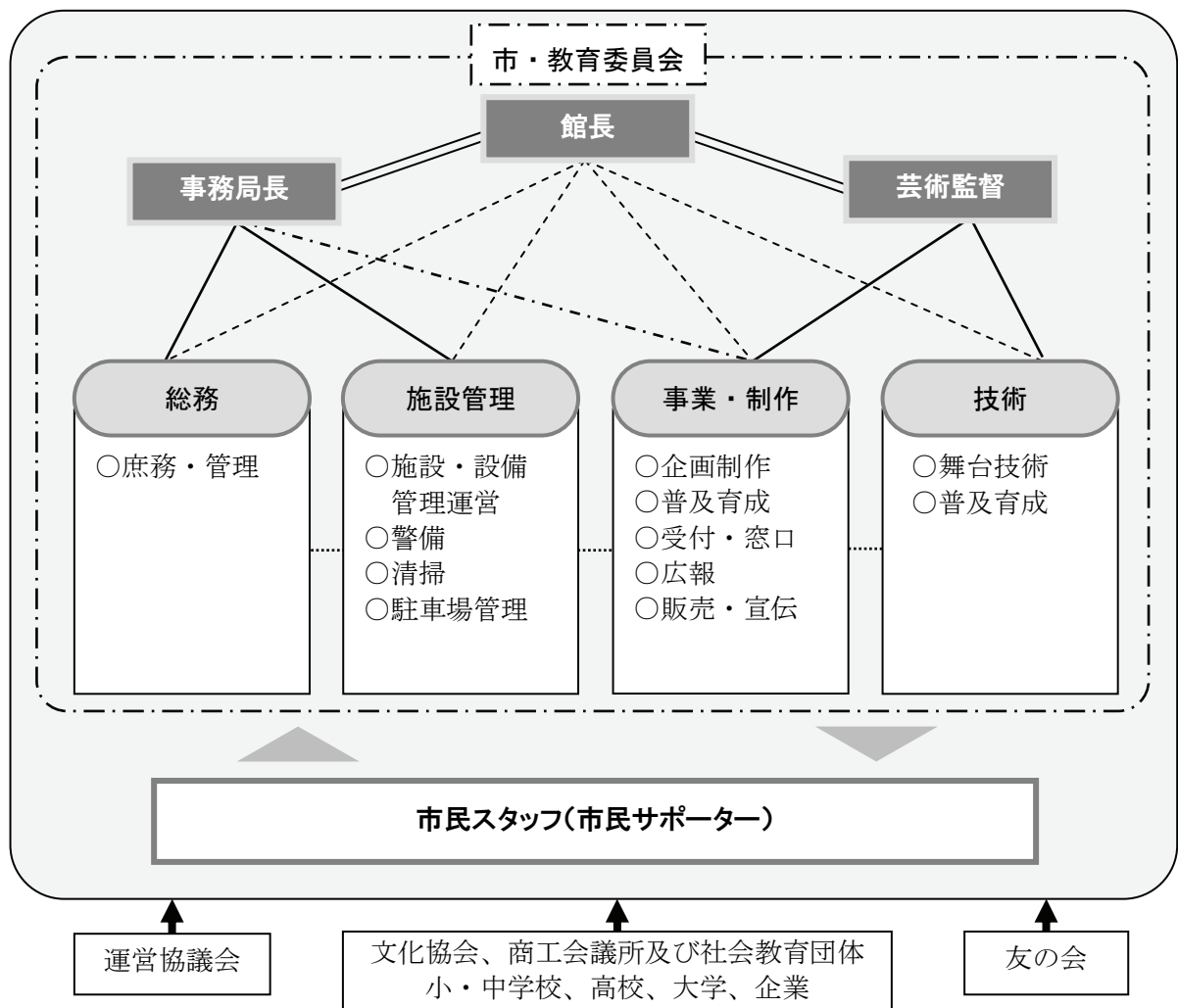
④ 運営組織のイメージ

複合型文化施設の運営組織は、前述したように市の直営とし、館長、芸術監督及び事務局長を中心とした組織としますが、積極的に市民の参加を得ることとし、市民スタッフ（市民サポーター）を運営組織の一員として位置付けます。

また、運営にあたっては、教育機関などのほか、文化協会などの文化芸術関連団体、鑑賞事業に参加し継続的に取り組みを支援する施設会員組織「友の会」などと連携し、市民と一体感のある組織づくりを目指します。

また、複合型文化施設の事業や運営についての内部評価に加え、外部評価として運営協議会による客観的な評価を行っていくことを検討します。

こうした考え方に基づく運営組織のイメージを以下に示します。



(4) 運営経費の考え方

公共施設の管理運営には、事業費のほか、施設の維持管理費など多額の費用が必要となります。複合型文化施設では、市が運営主体となり、直営施設として管理運営を行います。市の一般会計でその管理運営に係る経費を負担することから、施設の理念や管理運営方針を明らかにし、市民の理解を得ながら運営を進める必要があります。

そのため、施設の理念に基づいて事業が行われ、ひとつづくりやにぎわいづくりのための長期的な視点から、十分な成果が得られるよう財政計画を検討していきます。

また、財政への負担を勘案し、市の単独財源だけでなく、助成金や補助金など多様な財源を確保するよう努めます。

① 事業費

複合型文化施設では、市民ニーズを踏まえるとともに、魅力的な鑑賞事業、創作・体験事業、地域に向けたアウトリーチ活動等、多様な事業を展開していくために必要な予算を確保します。

事業に係る費用については、公正、公平性の観点から、受益者がその費用を負担する考えがありますが、複合型文化施設の理念に基づく取り組みに多くの市民が関わるためには、主催事業の入場料等を市民が参加しやすい金額に設定する必要があります。

特に、次代の人材育成のための教育プログラムや文化芸術による地域コミュニティの活性化を目的としたアウトリーチ活動などでは、子どもたちや子育て世代の負担能力等を勘案し、より多くの市民に参加機会を提供するため、適切な範囲で費用負担の軽減を図ります。

② 維持管理費

保守点検費、警備費、清掃費、光熱水費など建物や設備の維持管理に係る費用（ランニングコスト）については、休館日や開館時間の設定にも影響を受けることから、休館日等の検討にあたっては、維持管理費の試算を用いて、運営における費用対効果を含めて検討することとします。

開館後の日常的な維持管理費については、随時モニターし、無駄なコストが生じないように努めます。

また、長期的な維持・修繕、改修等に対しては、施設や設備等の機能を維持するため、修繕計画を作成するなど維持管理に必要な経費の計画的な予算化を図ります。

(5) その他

① 多様な利用者への配慮

太田川駅に隣接している立地特性上、文化芸術活動に関わる人だけでなく、駅の利用者や周辺の商業施設への買い物の途中で立ち寄った人、学生、休憩や待ち合わせで訪れる人等が、さまざまな目的で複合型文化施設を利用することになります。このような施設の特徴を踏まえ、施設の利用者がストレスなく行動できるよう、各種サービスなどを利用者ニーズに合わせて取り入れていくことが必要です。

また、きめ細かく、柔軟なサービスを提供するためには、市民スタッフの活躍が期待されます。

ア. バリアフリー*対応

ハード面では、すでにバリアフリーに対応した設計がされていますが、障害者や外国人も含め、だれもがより安心して快適に施設を利用することができるように、設備や人的なサポートを充実させます。

イ. アートライブラリー

文化芸術を中心とした書籍、CD、DVD、催し物のチラシ、その他必要な情報を閲覧・検索できるサービスを充実させます。また、インターネットの通信サービスの提供を行うなど、文化芸術に関する市民の情報入手、交流等の利便性を高めます。

ウ. 休憩スペース

ホール事業等での途中休憩、交流のほか、駅に隣接する待ち合わせ場所として文化的な空間で快適に時間を過ごすことができるようにします。

エ. 託児サービス

未就学児童が入場できない公演などを行う際に、未就学児童を託児室で預かり、育児中の市民が安心して鑑賞等を楽しめるようにサポートします。

オ. 駐車場サービス

文化芸術活動を行う際には、大型楽器や機材等の搬入・搬出が必要な場合も想定されることから、こうした施設利用者の利便性を高めるため、施設駐車場を整備し、時間に応じた減免等の導入を検討します。

用語の解説

バリアフリー…障害者や高齢者が社会生活に参加する上で、妨げとなる障壁（バリア）をなくして、利便性・安全性を向上すること。

② 環境への配慮

複合型文化施設では屋上緑化や雨水利用、ソーラーパネル等を整備し、環境と人に優しい施設であることを目指しています。施設設備だけでなく、以下のような取り組みを行うことで、市民の積極的かつ意識的な参加を促します。

ア. 公共交通機関の利用促進

市内においては、自家用車による移動が中心となっていますが、太田川駅に隣接しているという立地特性を生かし、複合型文化施設への来訪について、コミュニティバス（らんらんバス）などの公共交通機関の利用を促進します。公共交通機関と連携を図り、市民の環境意識の啓発を進めます。

イ. 複合型文化施設のクールスポット・ウォームスポット*としての利用

電力需要の高い季節に複合型文化施設をはじめとする市内の公共施設の利用促進を図り、各家庭の節電につなげます。あわせて、公共施設利用促進のイベントやPRを兼ねた取り組みを文化創造拠点ネットワークで行うことで市民の節電への意識を高めていきます。

用語の解説

クールスポット・ウォームスポット…家庭や地域で楽しみながら節電を行う取り組みを呼び掛け、一人一台のエアコンの使用などをやめて、家庭や地域の涼しい場所や暖かい場所を皆で共有すること。

4 市民参加

(1) 基本的な考え方

複合型文化施設では、文化芸術を通じたまちづくりに市民が積極的に参加することによって、市民の文化芸術に対する関心と感性を高め、地域の交流や人材育成につなげることを目指しています。市民参加の形としては、公演等に関心を持ち、鑑賞することから、運営側をサポートする活動までさまざまですが、ここでは、気軽に参加できるものから、専門性を深めた市民スタッフを組織する体制まで、参加のあり方を検討していきます。また、市民スタッフの多様な関わりによって、利用者側のニーズを把握し、きめ細かなサービスの提供につなげていきます。

(2) 参加のあり方

① 鑑賞による参加

多くの市民が事業を鑑賞することで、事業が成立し、継続した運営や展開が可能になることから、複合型文化施設に足を運んで鑑賞することは、運営への参加の第一歩となります。また、にぎわいづくり事業に参加することで取り組みへの理解を深めることや施設会員組織である「友の会」へ入会し、積極的に鑑賞事業に参加することも、継続的に施設の事業を支える上での重要な役割となります。

さらに、複合型文化施設における魅力的な事業展開や情報発信を通じて、文化芸術への関心や施設への愛着を持った市民を増やしていくことは、企画や運営への参加を促進することにもつながります。

② 企画や運営への参加

受付等のサポートや市民参加事業など事業への企画や運営に参加し、事業の推進に多様に関わっていくものです。

参加の形としては、個別の事業に対して、市民参加事業等への公募や実行委員会に加入して事業を進める「企画への参加」と広報や施設運営の支援などについて職員と連携しながら関わる「運営への参加」があります。運営への参加の中では、広報や施設運営などのような継続的な関わり方とレセプションист*のような個別の事業単位での関わり方があります。

より幅広い市民の参加を得るためには、文化芸術の振興やボランティア活動に興味・関心のある人々が、それぞれの得意分野やライフスタイルに合った形で参加できる仕組みがあることが望ましいと考えられます。

用語の解説

レセプションист…ホテルや会社、劇場等の受付係。ここでは、会場誘導などの案内役や公演等のチケットの半券を切る「チケットもぎり」、コートや携帯品を預かるクロークなどの施設における受付業務を指す。

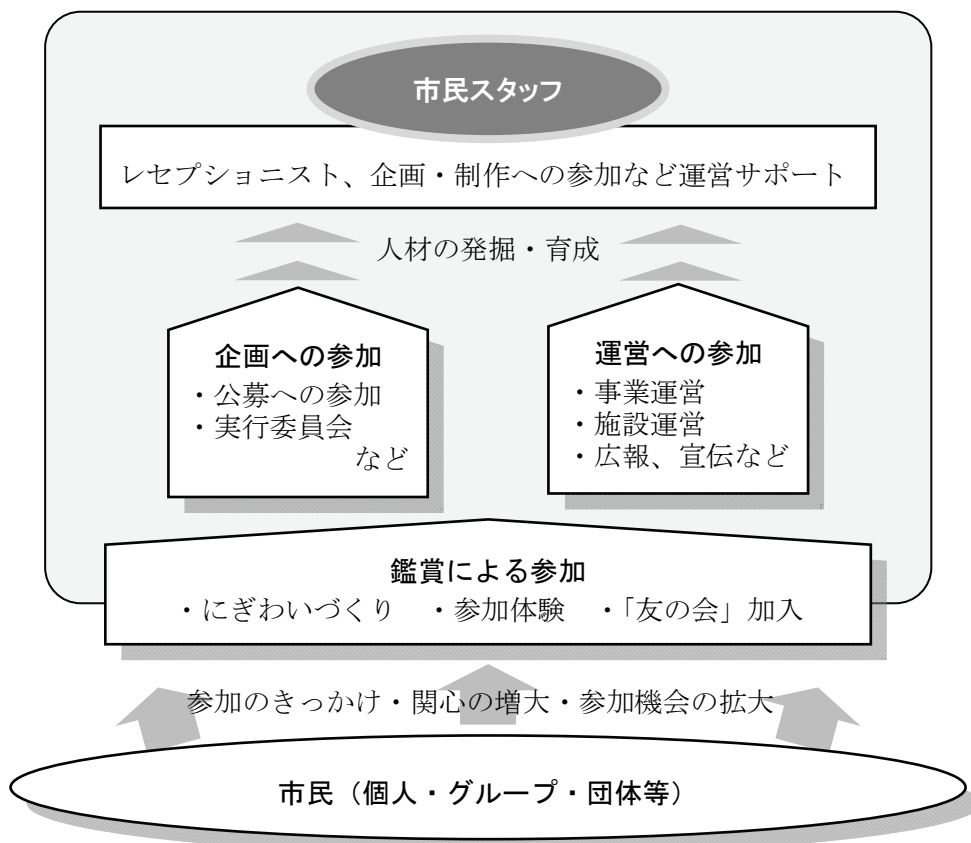
(3) 市民スタッフの育成

複合型文化施設を市民に愛される施設として運営していくためには、市民の積極的な参加が不可欠です。そのため、複合型文化施設では、公募などにより市民スタッフを組織します。市民スタッフは、レセプションистとしての参加や企画・制作への参加など運営をサポートする役割が考えられます。市民スタッフが活躍することは、参加している市民にとっての誇りや生きがいを創出するとともに、市民による運営への参加が認識されることで、市民全体にとっても、施設を身近なものとして感じるができるという効果も期待できます。

複合型文化施設では、施設が目指す理念の実現を担う一員として、参加する市民スタッフの啓発を図りながら、一般の利用者が安心して施設を利用し、質の高いホスピタリティ*が受けられるようなサポートを提供できるよう、高い意識と実力を持った人材として市民スタッフを育成することが必要です。

そのため、市民スタッフを立ち上げた初期段階においては、一定の育成期間を設け、運営のサポートをしながら力を付けていくことができるようにします。最終的には、自立した、実力を持った市民スタッフ組織となり、複合型文化施設の顔の一つになることを目標としています。

(4) 市民スタッフのイメージ



用語の解説

ホスピタリティ…心のこもった丁寧なおもてなしやおもてなしの心。

(5) 参加啓発

より多くの市民が複合型文化施設の事業や運営に参加し、交流や理解へのきっかけづくりができるような取り組みを行っていきます。継続的に市民スタッフに加わるのが難しい市民でも、一日ボランティアや好きな時に参加できる市民サポーター登録制度など、気軽に参加できる仕組みや機会を設けることで、市民の関心を高め、市民スタッフへの参加につながるきっかけづくりとしていきます。